

# スケートボード練習場所（試行設置） 利用ルール

- 試行設置する練習場所ではスケートボードのみ利用可能です（キャスターボードは不可）。
- 利用時は、リストバンドを必ず着用して、利用してください。
- 利用終了後は、リストバンドを事務所まで返却し、アンケートに記入をお願いします。
- 小学生以下は、保護者同伴とし、単独での入場は禁止します。
- 利用中は、ヘルメットの着用を推奨します。また、初心者の方は、プロテクター等を着用するなど、自己のレベルに合わせた安全対策をお願いします。
- 市や施設管理者は事故やケガ、紛失、盗難等のあらゆる被害に関して一切の責任を負いません。保険加入等の安全対策は各自の責任で行ってください。
- 1人ずつ順番に滑っていただくなど、譲り合って御利用ください。
- 飲酒、喫煙、音楽を流しながらの利用、裸での利用、大声を出すなど、近隣や他の利用者等への迷惑行為は禁止します。
- 当場所以外の公園内、駐車場及び周辺道路上でのスケートは禁止します。
- ジャンプ台等の持ち込みは禁止します。
- フェンス・地面・壁面等を破損された場合は、事務所までお申し出ください。
- ごみは各自でお持ち帰りください。
- 悪天候の場合等は利用を中止する場合があります。その他含め、施設スタッフや市からの指示等がある場合、必ず従ってください。
- 申込みのない利用、利用時間外の利用（当施設及び近隣場所含む）については固く禁じます。
- 身体的距離を確保するなど、新型コロナウイルス感染症対策を心がけてください。
- 上記ルールを順守いただけない場合、今後の利用を認めない場合もあります。

**利用ルールを守っていただけない方が多くなってきた場合、  
試行設置を中止する可能性があります。  
将来的なスケートボード練習場所の確保のため、  
皆様の御理解・御協力をお願いいたします。**

**防犯カメラ監視中**

京都市文化市民局市民スポーツ振興室  
075-222-3135

